

新県立中央図書館基本構想

平成30年3月策定

令和2年8月改定

令和8年〇月改定

新県立中央図書館整備についての県教育委員会としての基本的な考え方を「新県立中央図書館基本構想」として取りまとめる。

第1 県立中央図書館の現状と課題

これからの県立中央図書館のあり方を検討するにあたり、まずは、現在の県立中央図書館の現状と課題を整理する。

1 県立中央図書館の概要

県立中央図書館は、大正14年、静岡市中心部に開館した静岡県立葵文庫が始まりである。昭和31年、図書館法に基づき、静岡県立中央図書館葵文庫に名称を変更し、昭和44年、静岡県文化センター設置条例の制定により、現在の静岡県立中央図書館に名称を変更するとともに現在地（静岡市駿河区谷田）に移転した。平成11年には、静岡県史編さん事業で収集した資料を保存・整理・公開する歴史文化情報センターが県教育委員会文化課から移管された。

以来、この地において県内唯一の県立図書館として、市町立図書館との明確な役割分担のもと、専門書を中心とした資料収集及び提供や高度なレファレンスサービス等の、県民に対する直接的な図書館サービスを行うとともに、市町立図書館の支援、県内の読書推進活動など、静岡県内の図書館行政の中核として図書館の振興を図ってきた。

2 現状と課題

県立中央図書館では、資料の貸出だけでなく、講座の開催や祝日開館など来館者増加のための取組を続けてきた結果、令和元年度から令和7年度の入館者数は増加傾向である。ただし、個人貸出数については、令和3年度以降減少している。

人口減少やメディアの多様化の影響によって、全国的に公共図書館の資料貸出数は減少している（令和6年度、令和7年度における前年対比では、全国平均で約2.5%減）が、県立中央図書館の貸出冊数の減少については、施設の狭隘化・老朽化も影響を及ぼしていると考えられる。市町立図書館支援の一つである協力貸出（市町立図書館等への資料貸出）、調査研究支援機能の一つであるレファレンスの件数についても減少傾向が見られる。

一方で、静岡県における市町立図書館は、設置率が全国平均の77.1%を上回る

97.1%であり、人口 10 万人当たりの年間貸出数も全国平均の 43 万冊を上回る 49.9 万冊となるなど、全国的に見ても高い水準にある。この県民に深く根ざした身近な図書館ネットワークを通じた連携は、県立中央図書館の資源や機能を県全体に行き渡らせる上で非常に有効な状況にある。

現在の施設は、昭和 44 年に建設されてから、57 年が経過している。老朽化が進み、空調設備や下水設備等の度重なる不調、館内の照度不足等問題点が多く、利用者から意見や改善の要望が継続して寄せられている。また、平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害者が安心して利用できる施設設備の整備に努めることが求められている中、館内に車椅子では移動できない場所があり、ユニバーサルデザインへの対応も十分ではない。さらに、最寄りの駅から遠い立地、駐車場不足等も懸案事項となっている。

耐震性については、資料棟が平成 7 年度の診断で建替の必要がある「E ランク」と判定されたが、平成 13 年度に倒壊防止工事を行い、現在、利用者の安全は確保されている。しかし、応急補強（発災時に建物の倒壊を防ぎ、避難時間を確保できる程度）にとどまっており、未だ恒久的な対策が施されていない。

令和 7 年度に新図書館整備計画が見直しとなり、現図書館の利用期間がさらに延びたことを受け、令和 8 年度中に構造耐久性調査により躯体の劣化状況を調査し、今後の運用方針を判断する。

収集方針に則り、資料の収集を行ってきた結果、収蔵施設の狭隘化も深刻な問題となっている。開館当初の収蔵規模は約 50 万冊であったが、その後の書庫不足に対応し館長室等を書庫に改修し、現在約 84.5 万冊と当初計画の 1.7 倍にまで増大させているが抜本的な対策が必要である。

立地については、最寄りの JR 草薙駅から 1.7 k m、静鉄県立美術館前駅から約 1 k m 離れた丘の上にある。徒歩での利用の場合は坂道を約 20 分かけて上り下りしなければならない。自動車でのアクセスも可能ではあるが、図書館専用の駐車場が十分ではないため、来館利用者にとっては利便性が低く、利用者意見の主な要因となっている。

3 再整備に係る経過

県教育委員会は、新しい県立中央図書館の在り方について、平成 12 年度からおよそ 20 年以上にわたって段階的に検討を進めてきた。

平成 17 年度の「新県立図書館構想内部検討まとめ」では、新図書館が目指すべき 3 つの基本的性格と 4 つのセンター機能が設定された。立地については、幹線駅近くで駐車場が充実し、文化施設と隣接した「文化・情報ゾーン」を構成することが望ましいとされた。その後の平成 24 年度には、10 年後の目指す姿として「生涯学習社会実現のための図書館」「"ふじのくに"のことなら何でもわかる図書館」「市町立図書館を強力にバックアップする図書館」の 3 本柱を示した。

平成 28 年度には、東静岡駅南口の「文化力の拠点」施設への機能移転案が検討されるようになり、有識者会議で現有施設と新施設の両立地を活かした機能分化の方針が示された。しかし平成 29 年度に現有施設の長寿命化調査を実施したところ、補強のためには収蔵能力が大幅に減少し、狭隘化がさらに深刻化することが判明した。そ

のため、機能分化の方針を転換し、東静岡への全館移転整備の方針となった。

平成 29 年から全面移転整備を前提に再検討を行い、平成 30 年 3 月に「新県立中央図書館基本構想」を策定し、「県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館」「“ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館」「県内市町立図書館等を強力に支援する図書館」「県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館」の 4 つの柱を示した。その後、平成 31 年 3 月に「新県立中央図書館基本計画」、令和 2 年 3 月に「新県立中央図書館管理運営計画」を策定した。

令和 2 年 8 月には「文化力の拠点」整備よりも、県立図書館を先行整備する方針となったため、4 つめの柱「県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館」を図書館の必要機能として整理し直した。

令和 3 年 3 月には「新県立中央図書館整備計画」を策定し、概算事業費 180 億円程度で令和 8 年に施設完成とした。令和 4 年 3 月に公募型プロポーザルにより設計者を選定、施設設計に着手した。また、「交流スペース管理運営計画」（令和 3 年 9 月）、「静岡県新県立中央図書館システム基本構想」（令和 4 年 9 月）を策定した。県産木材活用量再検討を経て、令和 5 年 7 月に基本設計をまとめ、令和 6 年度には実施設計が完了し、令和 6 年 11 月に図書館本体工事の入札を行ったが、参加申込者がなく入札不調となった。

さらに、国の社会資本整備総合交付金の見通しが大きく変わり、多くの財源不足が見込まれたことから、令和 7 年 6 月に一旦立ち止まって整備方針を見直すこととなった。部局横断の庁内プロジェクトチームを立ち上げ、東静岡地区への整備、静岡市の「まちづくりの方向性」の尊重、県財政の負担軽減を前提に、令和 7 年 12 月に「新県立中央図書館整備見直しの方向性」（以下、「見直しの方向性」）を定めた。その中では、基本的なコンセプトは踏まえつつ「経済性」や「機能性」を重視し、サービス水準と費用対効果に優れた施設を目指すこと、デジタル技術の活用や収蔵能力、蔵書保管方法などの図書館機能を見直すこととした。また、静岡市とのまちづくりとの一体性を重視すること、県有地の一体的な活用を基本とすること、県の財政負担を軽減するため民間活力の最大限の導入を軸として最適な施設の配置と整備手法を検討することなどが決定され、令和 10 年代中頃から後半の開館を目指すこととした。

令和 8 年度からは「見直しの方向性」に沿って、新県立中央図書館の整備を再始動した。

第 2 県立中央図書館を取り巻く環境変化

1 人口減少の加速、人口構造の変化

日本の人口減少が加速する中、静岡県の人口も平成 19 年をピークに減少が続いており、令和 32 年にはピーク時の約 4 分の 3 の 282 万 9 千人まで減少する見込みである。自然減の拡大に加え、進学や就職を機に毎年約 6 千人の若者が首都圏へ転出する「社会減」も続いており、地域社会の担い手不足や経済規模の縮小、労働力不足が深刻化している。

また、少子高齢化も急速に進行しており、高齢化率は過去最高を更新、将来的には 3 人に 1 人以上が高齢者となる見込みで、その地域差も広がっている。その一方で、

県内の在留外国人は増加しており、平成 26 年の約 7 万 5 千人から令和 6 年末には 13 万 2 千人を超え、全国 8 番目の多さとなっている。

2 建設物価高騰、県財政の悪化

近年、建設分野においては、資材価格の高騰や人手不足といった課題が深刻化している。本県においてもこれらの影響は大きく、令和 6 年 11 月には新図書館の工事入札が人手不足等の影響により不調となったほか、物価高騰に伴う事業費の増大など、建設を巡る情勢の変化が県事業に大きな影響を及ぼしている。

一方、県の財政状況についても、「静岡県行政経営推進プラン」（令和 8 年 3 月策定）で示すとおり、本県の財政指標は年々悪化しており、令和 6 年度決算では実質公債費比率が全国 41 位、将来負担比率が 42 位と下位に沈んでいる。令和 8 年度当初予算の歳入歳出の収支差は縮小したものの、赤字地方債の発行を前提としており、今後は物価や賃金、金利の上昇によるさらなる歳出増加のリスクや県税収入などの歳入の不透明さも想定されている。

3 ウェルビーイングの重要性の高まり

社会全体の不安感や不確実性が高まる中、近年では、物質的な豊かさに加え、県民が安心して幸せを実感できる「ウェルビーイング」の重要性が高まっている。

これまでの行政は、主に客観指標を用いて取組を進めてきたが、政策が県民にどう捉えられ、どのように影響しているのかという主観的要素を把握しにくいという課題があった。

こうした中、「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿に掲げる静岡県総合計画『しずおか ウェルビーイングプラン』（令和 8 年 2 月策定）では、県政において県民一人ひとりの幸福実感や満足感を重視する新たな視点を導入し、主観と客観の両面から現状を分析し、県民目線に立った行政サービスの充実を図ることとしている。

4 図書館の役割の変化

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年 12 月 文部科学省告示）（以下、「望ましい基準」という。）では、都道府県立図書館に対し、直接的な資料提供や地域の情報拠点、市町村立図書館の運営援助が求められてきた。近年では、各地の市町村立図書館等の役割が多様化し、特徴的な図書館が誕生している。

こうした中、「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」（令和 8 年 3 月 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議）では、都道府県立図書館にさらなる主導的役割を求めている。具体的には、読書バリアフリーや外国人支援への広域的支援体制の構築、市町村立図書館や学校図書館への計画的支援など、地域連携のハブとして地域共創を支える先進的な役割への進化が求められている。

5 先端技術や電子書籍の普及、拡大

コロナ禍を契機に、図書館運営におけるデジタル化は急速に進展した。自動化技術や AI 等の先端技術の活用は、業務の省力化や生産性向上に大きく寄与している。また、利用にあたり地理的・時間的制約を受けない電子書籍サービスを導入する図書館

が県内市町に増加し、電子書籍を利用する県民の割合も増加傾向である。

一方で、県立中央図書館が中心的に収集すべき学術書や専門書、郷土資料等については、権利関係や出版市場の課題から、電子書籍化されたタイトルが未だ限定的である。そのため、デジタル技術による利便性を追求しつつも、電子化が十分でない専門情報や多様な情報資源への確実なアクセスを保障し、資料提供していく役割が依然として重要である。

第3 新県立中央図書館の基本理念

新県立中央図書館は、「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」(平成 18 年 これからの図書館の在り方検討協力者会議)、図書館法(平成 20 年改正)、「望ましい基準」等の趣旨を踏まえ、平成 25 年 3 月にとりまとめた「県立図書館在り方検討会報告書」が示す「目指すべき姿、担うべき役割、望ましい施設」の内容とあわせ、東静岡駅南口県有地という立地的特徴や有識者会議での協議内容を取り入れ、県民や時代のニーズに応える新しい図書館として生まれ変わる。

新図書館の整備にあたっては、県内図書館の中核施設として市町立図書館を力強く支援する役割を継続するとともに、現県立中央図書館がこれまで培ってきた「調べる・考える・解決する」の基本姿勢を発展的に継承する。そのうえで、デジタル技術の活用や多様な人々との交流・協働から生まれる新たな価値創造の役割を加え、すべての県民に寄り添い、共に未来を創り出すための指針として、次の基本理念を定める。

【基本理念】

すべての県民の「調べる・考える・解決する・創造する」を支え、
しずおかの未来を創生する

第4 新県立中央図書館の方向性と目指す図書館像

1 新県立中央図書館の方向性

静岡県の上位計画である静岡県総合計画『しずおか ウェルビーイングプラン』（令和8年2月策定）に掲げる県民一人ひとりの幸福実感の最大化や、静岡県教育の基本理念や取組方針を示した静岡県教育大綱及び静岡県教育振興基本計画との整合を図りつつ、広域自治体の機関として「県立図書館が果たすべき・展開できる」役割と、ものづくりや防災、多様な地域性を持つ「静岡県だからこそ取り組むべき・発揮できる」独自の強み、さらには激変する環境変化を見極め、「静岡が誇る知的資産の次代への継承」と「すべての県民に対する知の保障（アクセス機会の確保）」を最優先事項として、次の2点を重視する。

(1) 現県立中央図書館の長所の継承

現県立中央図書館が蓄積してきた専門的資料やこれまで培ってきた専門的機能を次代へと確実に引き継ぐ。専門書や地域資料、児童資料の全点収集といった多様で豊富な蔵書をはじめ、司書の知見を活かした質の高いレファレンス（調査相談）機能、人的・物的な市町立図書館への支援体制など、これまで蓄積してきた独自の強みや役割を、新県立中央図書館においても発展的に継承していく。

(2) 県内のどこからでも利用できるサービスの充実

東西に広い静岡県の地理的要因に加え、年齢や障害等により移動が困難な人々、仕事等で来館時間が限られる社会人など、多様な県民の状況に配慮したサービスを展開する。また、AI社会の到来に伴い、今後、図書館へ直接来館することの意義や役割が変化していくことを見据え、市町立図書館との連携に加え、AI等のデジタル技術を活用した非来館型サービスを拡充することで、地理的・時間的制約を乗り越え、すべての県民が「いつでも、どこからでも」県立図書館の豊かな情報資源とつながり、その効用を等しく享受できる環境を目指す。

2 新県立中央図書館の目指す姿

図書館は、「地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設」であり、「図書資料を提供して県民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤」であり、ひいては「地域の文化や経済発展を支える施設」である。また、図書館は、専門性の高い職員の支援のもとで体系的な知識や情報を提供し、利用者の課題解決や調査研究、それに伴う知的生産を支える場である。さらに、そこから生まれた知識を、図書館を基点に広く情報発信する役割も担う。

今後、新県立中央図書館は、ますます多様化していく県民のニーズに応えるため、時代の変化に適切に対応しつつ、県内図書館の中核として市町立図書館を支援し、住民一人ひとりの生涯学習を支える、自立を支援する、地域づくりに貢献する、静岡県の発展に寄与するなど、知のインフラ（社会資本）としての役割を継続する。

さらに、未来につながる図書館として、紙の書籍にとらわれず、電子メディアや映像、実物等の展示、さらには人の持つ知恵や経験といった多様な情報資源を” 知の財産” として共有できる場、東静岡駅前の立地を活かしてより多くの県民に親しまれ、様々な人々が集い、出会い、交流し、居心地よく過ごすことのできる場となることにより、生涯を通じた学習活動、知的生産活動が行われ、静岡県の新たな文化を創造・発信する新たな拠点としてさらなる進化を遂げる。

これらを実現するべく、次の「目指す姿」を掲げる。

(1)「県民の探究心に応える情報拠点としての図書館」

(2)「県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館」

(3)「県民の新たな交流や創造を生み出す図書館」

3 新県立中央図書館の役割と機能

新県立中央図書館は、「望ましい基準」に基づき、高い専門性を有する職員と充実した蔵書を基盤としつつ、本県の文化や歴史に関わる資料を広範囲に収集、整理、保存、提供するとともに、市町立図書館等への支援や協働を通して県全体の図書館サービスの向上に努める。

一方、県立中央図書館は、これまで、前述の「県立図書館在り方検討会報告書」（平成 25 年 3 月）で掲げる 3 つの姿を目指し、新たな取組を展開してきたが、依然、多様な機能が県民に十分理解・利用されていないという状況がある。そのため、老朽化した施設の整備や組織改編等の抜本的な対策を講じ、その機能を余すことなく発揮して県民の理解・利用の促進を図るとともに、地理的、時間的など様々な理由により今まで県立中央図書館を利用してこなかった人々にもサービスが届くようにする。

また、膨大な情報が氾濫し、AI 技術の進展により情報の真偽の判断が困難となる社会において、図書館が担うべき確かな情報の提供や、情報の真偽を確認する手法の提示といった役割の重要性を踏まえ、時代に即した情報提供のあり方を常に模索する。あわせて、時代の変化に対応した図書館となるため、書籍に限らない多様な媒体から知識・情報を入手でき、体験を通じた学びを提供する機能や、利用者の共同学習により知的交流を活発にする機能を持たせる。これらに加え、AI 等の先端技術を積極的に活用した利便性の高いサービスを展開することで、読書に留まらない生涯学習の新しい形を実践する図書館としての機能を持たせる。

(1) 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館

新県立中央図書館は、これまで積み重ねてきた知の財産を活かした専門的なサービスを実施することにより、県民の主体的な学びと読書活動を支援する。

住んでいる地域や障害の有無、年齢、国籍等に関わらず、あらゆる県民が豊富な資料や確度の高い情報へ容易にアクセスし、専門性の高い職員の支援を受けて学びを深められる情報拠点として、県民の多様なニーズに合わせた質の高い先進

的な図書館サービスに積極的に取り組む。

また、東静岡駅前という地の利を活かした情報発信や交流を活性化させるとともに、AI等の先端技術を活用したサービスを展開することで、県全体へ学びと読書の輪を広げる拠点としての役割を果たす。

ア 多様な学び・情報アクセス機能

激しく変化する現代社会において県民の多様な学習・情報ニーズに応えるため、資料・情報の収集体制を強化し、インターネット上の有益な情報も活用しながら、必要な情報へ容易にアクセスできる環境を整える。さらに、図書館がインターネット上で提供する蔵書の情報など様々なデータを、コンピュータやAIが効率よく読み取りできる形式で提供するなど、次の活動への活用がスムーズに行えるよう利便性の向上に努める。

あわせて、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会の実現に向けて、静岡県視覚障害者情報支援センター等の関係機関と連携し、資料やサービスの充実に努める。

また、多様な学びを創出する拠点として講座、展示、イベントの提供に努める。提供に際しては、県内の生涯学習・文化施設、教育・研究機関等と連携し、情報通信技術を活用することで、図書館が持つ有益な情報を積極的に提供する。

さらに、多種多様な人々が集い、交わり、学び合う場の支援機能を充実し、顕在的・潜在的な課題解決を促し、学びが循環する生涯学習社会の実現を目指す。

① 資料・情報の収集

資料・情報の収集、整理、保存、提供は、図書館の基幹機能であり、この充実が図書館のすべてのサービス向上の基盤となる。そのため、十分な資料を確保し、安定的なサービスに努める。

新県立中央図書館は、市町立図書館との連携をさらに強化し、限られた予算やスペースを有効活用するため、蔵書の重複調整を図り、互いに補完する体制を構築するとともに、大学・専門図書館との役割分担にも配慮する。そのうえで、県民の興味関心と調査研究の役に立つ専門的で資料価値の高い資料・情報を中核とした県立図書館ならではの豊富な蔵書を構築する。行政資料や各種報告書等が、紙媒体ではなく電子媒体のみで発行・流通されることが一般的となる中、電子書籍やオンラインデータベース等のデジタルコンテンツを積極的に活用し、多様な情報ニーズに応える。

貴重資料や地域資料をはじめ、収集した資料は本県の文化の発展や地域の振興に寄与するため永年保存を基本とする。このため、社会のデジタル化の進展状況を見極めつつ、これらを長期的、安定的に保存するために、今後30年間で必要と見込まれる収容能力を備える。一方で、将来的な収蔵スペースの課題に対応するため、より利便性の高いデジタル資料への移行に伴う資料

の除籍など合理的な基準を設け、蔵書の適切な維持管理に努める。また、東静岡駅南口県有地の土地利用の高効率化や、建設費用及び中長期的な運営費用の財政負担軽減の双方の観点から、電子化した資料や発行後年数が経過した資料など、利用頻度が相対的に低いと想定される紙資料を低コストで保管できるよう、近隣への外部書庫の設置、および同書庫における紙資料の電子化の拠点機能について検討し、持続可能な蔵書管理体制の構築を目指す。

② レファレンスサービス

新県立中央図書館では、高い専門性を有する職員を配置し、AI や情報通信技術を活用して、レファレンスサービスの提供体制を充実し、県民の情報ニーズに的確かつ迅速に応える。

市町立図書館との役割分担に基づき、市町立図書館では対応が難しい専門的課題に対応したレファレンスサービスを実施するとともに、県内のどこに住んでいても気軽に利用できるように、サービスの拡充に努める。

また、市町立図書館等の蔵書の範囲では対応が難しい高度なレファレンスを支援、または引き継いで調査対応し、県内図書館ネットワークを活かしたサービスを提供する。

③ 課題解決支援サービス

健康・医療、法律・司法手続、ビジネスなどの、県民の仕事や暮らしにおける課題をはじめ、本県の主要産業である農林水産業や工業、観光業、また今後発展が期待される6次産業化の動き、さらには巨大地震や津波に対する防災・減災や多文化共生等、地域の課題解決に対応する支援サービスの実施に努める。

サービスの実施にあたっては、県民の暮らしや地域について多面的な観点から資料や情報を分類したり、資料と情報を組み合わせたりすることによって新たな価値を付加し、県内関係機関とも連携し、県民や地域が抱える課題の解決を支援する。

さらに、関係機関や団体等との連携によって講座や相談会等を開催するなど、県民が課題を発見し、その認識を深めたり、新たな活動につながったりする場として発信する。こうした連携から得た知識や関係機関との結びつきを活かし、関係機関等と協力して課題を発掘・解決するコーディネーション機能を果たすことで、新県立中央図書館の課題解決支援の幅を広げていく。

④ 利用者の多様性に応じたサービス

多様な県民の利用を促進するため、児童・青少年に対するサービス、乳幼児とその保護者に対するサービス、高齢者に対するサービス、障害者に対するサービス、外国語を母語とする人等に対するサービス、図書館への来館が困難な人に対するサービス等、「望ましい基準」の定める利用者に対応したサービスの実施と充実に努め、市町立図書館のモデルとなる。こどもの調べ学習や職場体験の受け入れと、その経験を活かした市町立図書館及び学校図

書館への支援を行う。さらに、学生が学びを深め広げられるよう、AI や情報通信技術を活用した環境整備を進めるとともに、社会人の学び直しを支援するなど、ライフステージに応じた学びを充実させる。

資料の活用に加え多様な人々が交流し学び合う場を支援する機能として、県の行政機関や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」等と連携する。

⑤ 団体・機関への情報支援サービス

高い専門性を有する職員と充実した蔵書を活かすと同時に、県内大学図書館や国立国会図書館等との連携・協力を推進することによって、県内の類縁機関や大学・学校などの教育機関、病院・診療所などの医療機関、各種研究機関等の専門的な情報ニーズに応える。こういった多様な公共機関や団体等への情報支援サービスは、県民の生涯学習や読書活動、県の教育力向上や産業の発展にも寄与することができる。

特に、本県の政策立案等に関わる県議会議員や県職員に対して、積極的に必要な情報を発信するとともに、人的な連携にも努めてその情報ニーズに応え、県政の発展と県民生活の安定・向上に寄与する。

イ 静岡県の文化の継承・発信機能

新県立中央図書館は、静岡県に関する資料・情報を網羅的に収集し、県内外からの本県についてのあらゆる資料・情報のニーズに応える知識・情報のインフラとしての役割を果たし、「静岡県のことなら何でもわかる図書館」を目指す。

その役割を十分に発揮するため、県内外の機関が保有する本県に関する資料・情報についても、情報の網羅的な収集に努める。

また、職員が専門性を活かして収集した資料・情報に新たな価値を付加し、特集やテーマ展示、各種のイベントを行って、本県の魅力を積極的に発信する。

これらの取組を通じ、より多くの県民が本県の文化や歴史、産業、自然等に関心を持つきっかけをつくるとともに、郷土愛を育み、多様な人々の文化を理解しあいながら、感性を磨き、自己実現に向けて自らを高める場を目指す。

① 地域資料・情報の網羅的な収集

静岡県ならではの自然、文化、産業等に関する資料について、図書・雑誌だけでなくパンフレットや視聴覚資料など、幅広い地域資料を収集する。

インターネット上の情報や、県立中央図書館ではこれまで積極的に収集してこなかった個人や団体が所有する古文書や古写真などの歴史的資料等、収集範囲を拡充し、地域資料・情報の網羅的な収集に努める。

また、県民の知る権利・知る機会を保障するため、情報公開法や公文書管理法等の趣旨を踏まえ、新県立中央図書館から公文書等へのアクセスができる方法などを検討する。

② 資料のデジタル化による利活用の促進

収集した地域資料・情報、貴重資料等のデジタルアーカイブでの公開を推

進し、直接来館するのが難しい県民もインターネット経由で利用できるようにデジタルアーカイブを充実させ、積極的な情報発信と利活用の促進に努める。

また、県や市町が進めているオープンデータを、図書などアナログ形式の所蔵資料やデジタルアーカイブのデジタルデータなどと統合的に検索できるようにするなど、図書館の強みを活かしたデータベースや検索システムを構築・運用する。これらデジタルデータの蓄積と連携を強化することは、AI時代における高度な情報活用の土台となるものであり、デジタルシフトが進む社会における地域の学びをさらに充実させる。

さらに、今後の学習指導要領では、デジタル学習基盤を前提としつつ、情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現など、「主体的・対話的で深い学び」の深化が求められる中、デジタルアーカイブは、学校等でのさらなる活用も期待される。そのため、新県立中央図書館において、デジタル資料の活用や学校での指導等にも対応できる職員を配置するとともに、教員へ活用の働きかけを行うなど学校教育と社会教育の連携を進め、「社会に開かれた教育課程」の充実を図る。

③ 歴史的に価値の高い資料の保存・整理・公開

全国的に見ても貴重で静岡県だけでなく日本の歴史研究に貢献できるような「葵文庫」「久能文庫」等の稀覯書を、適切な環境の中で後世に確実に引き継ぐため、組織的かつ計画的に保存する。また、静岡県史編さん事業で収集した資料は保存及び整理することにより県民共通の財産として後世に伝える。これらの稀覯書等について、インターネット上からいつでもどこでもアクセスでき、誰もが幅広く活用・展開できる環境を整えるとともに、展示などを行い、県民に広く公開する。

④ 静岡県の文化の発信

職員の高い専門性を活かし、世界水準の文化・芸術や地域産業、豊富な食材に裏打ちされた食文化等の生活文化など、静岡県に関するあらゆる資料・情報ニーズに応える。資料を書架に並べるだけでなく、職員が様々な切り口で新たな価値を付加し、日常的に資料・情報の案内・展示を行う。また、新県立中央図書館が支援した調査研究の成果について、講演会や展示会の開催等を通じ、広く県民に伝える。

静岡県に関する文化資源や産業技術などを保有する県内外の各種機関と連携したイベントや事業の実施により、魅力ある多様な文化が交わり、新たな価値が生まれる場を目指す。さらに、地域資料を活用した学習会を実施し、県民の地域文化に対する理解の深化に貢献する。また、県産材や県産品の展示を図書館らしい方法で実施することにより、図書館利用が地域産業への理解促進やさらなる学びにつながるような仕掛けづくりを行う。

これらの発信は対面での実施だけでなく、インターネット上での実施も積極的に推進し、県全体に届く体制を構築する。

⑤ M L A（Museum:美術館、Library:図書館、Archives:文書館）連携

県立中央図書館は、谷田の丘陵地帯及び周辺地域の7つの教育文化機関からなる自主協働プログラム「ムセイオン静岡」の一機関として設立当初から様々な活動に携わっている。今後もそれぞれの収蔵品や企画展に合わせた資料・情報の紹介や展示、セミナー等を連携して開催するなど、文化・芸術に触れたり、学んだりする場を提供するとともに、情報を発信することによって、有機的に連携・協力し、日常的、継続的に県民のためにできることを検討していく。

また、地域資料や県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアムの収蔵品など、県内の文化資源をデジタル化し、一元的に管理するデータベースを構築し、インターネット上に公開することにより、県民の学びの支援や、県内外の人が静岡県を文化を継承・発展する支援をしていく。

ウ 県民の読書活動推進機能

「読書県しずおか」づくりを推進している本県において、新県立中央図書館は、資料・情報の提供や案内、県民を読書へ誘う講座やイベントの開催等を通じて県民の読書活動を啓発、支援する。

県民の多様な読書ニーズに迅速かつ的確に応えるため、県内の図書館ネットワークの一層の強化を図ると同時に、県外の図書館と積極的に連携する。

特に、こどもの読書活動の推進に向けて、児童書全点収集や資料・情報の提供等を通じて市町立図書館や研究者等を支援する「子ども図書研究室」と市町立図書館との連携を進めるとともに、地域や学校等とも相互に連携できるよう、情報共有を活発化させるなどして県全体の協力体制を構築する。

① 直接的な読書活動支援

読書活動の推進にかかる新県立中央図書館ならではの企画展や講座、イベント等を行い、広く県民が読書に親しむ機会を創出する。

また、新着資料や特定のテーマに関する資料の展示や発信、グランシップ等周辺施設で開催される講座やイベントと連携した資料等の展示の日常的实施、図書館の内外での資料の紹介、県民同士で本を薦め合える仕組みの提供など、県民が本を手に取り、興味関心を広げるきっかけづくりに努める。

さらに、県民個人だけでなく、読書活動を行っている県内の団体等に対しても、市町立図書館と役割分担しながら、資料・情報の提供等の支援を行う。

② 県全体の読書活動推進のための環境整備

県民の多様な読書ニーズに応えるには、県立中央図書館と市町立図書館の個々の図書館の蔵書だけでは不十分であり、図書館ネットワークに基づく相互貸借を活用することが必要不可欠である。

新県立中央図書館では、県内図書館等の資料や情報を一括検索できる静岡

県横断検索システム「おうだんくんサーチ」の機能向上を図るとともに、新県立中央図書館から市町立図書館への協力貸出や市町立図書館間の相互貸借を支える資料搬送網の充実に努める。

さらに、県内の大学図書館や県外の図書館等と連携して図書館ネットワークの拡充を図り、県全体の読書活動を推進する基盤を整備する。

③ こどもの読書活動の推進

こどもの読書については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年）、「『本とともにだち』プラン静岡県こども読書活動推進計画」において、図書館には、資料、施設等の整備・充実のほか、読書活動に関する情報提供、図書館相互や関係機関との連携・協力、学校図書館との連携・協力、ボランティア活動の促進などの取組が求められている。

そのため、新県立中央図書館は、「子ども図書研究室」を中核として市町立図書館、学校図書館、こどもの読書活動に関わる団体等を支援する。同時に、職員が支援に必要な専門性を高め、関係各機関・団体等と十分な連携がとれるよう、組織体制の整備も行う。

(2) 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館

県民の生涯学習や読書活動を支える第一次的な役割は身近な市町立図書館が担うことから、新県立中央図書館の最も重要な役割は、市町立図書館等を支えることである。新県立中央図書館においては、お互いの資料の収集・所蔵状況を共有し、所蔵にかかる調整を図るなど、きめ細かな連携を通じた明確な役割分担のもとでその対応を果たす。そのうえで、実務に即した人的・物的な支援を通じて市町立図書館等の振興を図り、県民が図書館を利用しやすい環境を整える。

また、県内大学や各種調査研究機関等、多様な県内の類縁機関との連携や支援も県立中央図書館の役割である。

さらに、新県立中央図書館が県内図書館を支援するだけでなく、県内の図書館から積極的に情報を集め、それらを集約して図書館ならではの視点で、資料等と組み合わせることにより県内外に発信するなど、日頃から県内図書館と双方向で支え合い、県内の図書館振興を図る。

ア 県内図書館ネットワークを支える中核的図書館機能

県立図書館は、県内の図書館ネットワークを構築し、情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、資料の貸出のための迅速な搬送の確保に努めることが求められている。

新県立中央図書館は、本県の中核的図書館として、情報流通・資料搬送の更なる円滑化を図るとともに、市町立図書館だけでなく大学図書館や専門図書館、学校図書館等とも積極的に連携して県内図書館ネットワークを拡充し、県全体の図書館サービスを振興する。

さらに、他の都道府県立図書館をはじめとする県外の図書館等とも連携し、

それらの図書館等と県内図書館ネットワークを情報・資料の両面でつなぐハブとなる。

① 図書館間の情報ネットワーク化の推進

各図書館におけるシステム更新等の機会に、静岡県横断検索システム「おうだんくんサーチ」への参加を働きかけるとともに、図書・雑誌等の図書館資料の情報だけでなく、電子書籍やデジタルデータも検索対象に加えるなどの機能向上を図り、図書館間の情報ネットワーク化をさらに推進する。あわせて、県内図書館等における貴重書や地域資料のデジタル化を支援し、県内におけるデジタル情報資源の蓄積と幅広い利用を促進する。

また、県内の大学、県立学校や私立学校等の学校図書館とも、情報ネットワークの構築を図る。

さらに、情報化の進む社会において、図書館やメディアを取り巻く環境の変化に県内の図書館が協力して対応できるように、図書館の運営やサービスに関する動向やノウハウ等の情報を共有する仕組みを整備する。

② 資料搬送網の整備

新県立中央図書館の協力貸出資料とともに、県内図書館間の相互貸借資料の搬送を迅速かつ確実に行うため、新県立中央図書館が資料搬送の拠点となる。

また、今後の需要増加に対応するため、より効率的な搬送方法や搬送網を整備する。

イ 市町立図書館の運営支援機能

新県立中央図書館は、研修や資料保存など、「望ましい基準」に定める県内の図書館への支援に関する事項の着実な実施に努め、市町立図書館の運営を支援する。

支援にあたっては、お互いの顔が見える良好な関係を土台として、県内の図書館との対話に基づき、県全体の図書館サービスの振興のために対応する。

① 市町立図書館等職員の資質向上のための研修の充実

市町立図書館及び関係機関と連携・協力して、経験年数や職能等に応じたきめ細かい研修を実施する。また、職員の資質・能力の向上を図るため、新県立中央図書館と市町立図書館、大学や学校図書館との間において、相互の人材交流を伴う新たな研修体制の構築を目指す。

② 運営相談への対応及び情報交換

市町立図書館を支援するために新県立中央図書館の職員が協力車で市町立図書館等を巡回することによって、運営相談への対応や情報交換を行う。図書館未設置町へは、訪問を継続し、未設置町の解消を図る。

ウ その他の機関等への支援機能

県内の市町立図書館以外の各種図書館、関係機関に対しても支援策の充実を図る。これによって、各種図書館や関係機関の機能が強化されるだけでなく、新県立中央図書館にとっても、その役割やサービスの周知につなげることができる。

支援の実施にあたっては、同様の支援を実施している市町立図書館等との役割分担に留意し、効果的な支援となるよう努める。

① 県内公共機関等への支援

新県立中央図書館の有する専門的な資料や職員による支援は、県内の類縁機関や大学・学校等の教育機関、病院・診療所等の医療機関、各種研究機関等にとっても有効である。それと同時に、新県立中央図書館にも、より専門的な知識や情報などが蓄積され、選書や県民サービスに還元するという発展的で継続的な支え合いも期待できる。

② 学校図書館への支援

読書センター、学習・情報センターとしての機能を有する学校図書館は、公共図書館と連携することで、読書の幅が広がる、探究学習が充実するなど、こどもたちの豊かな感性、学習における主体性、課題解決能力などをより効果的に育むことができる。学習指導要領において学校図書館の一層の活用が求められている中、積極的に学校図書館の支援を行う。

市町立学校の学校図書館は、該当市町立図書館が連携・支援しているが、教育課程に学校図書館の活用が組み込まれ、その役割が大きくなる中、市町立図書館だけでその支援を行うことは難しくなっている。また、県立等の高校や特別支援学校でも、図書館の専門的な支援が必要となることが多い。

新県立中央図書館が、専門性の高い職員による選書や活用に関する相談、レファレンスへの対応、司書教諭や学校司書、読み聞かせボランティアなど学校図書館に関わる人の研修、子ども図書研究室の豊富な資料と県内ネットワークを活かした物的な支援を行うことで、「読書県しずおか」や探究学習・生涯学習の基盤づくりをさらに強力に推進する。

(3) 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館

基本理念に掲げる「創造する」を具体化するため、次に掲げる3つの機能を推進する。

図書館では、幅広い分野の蔵書が揃い、かつ専門性の高い職員の支援により体系的な知識や情報が積極的に提供されるため、利用者の課題解決や調査研究の過程で知的生産が行われ、そこで生まれた知識が図書館を基点として広く発信・共有される。そのため、興味・関心、世代や居住地など様々な属性をもつ多くの人々が図書館を利用する。

さらに、東静岡駅南口県有地に移転することにより、立地や周辺機能との連

携を活かして今まで以上に多様な機関や団体と連携・協働し、県民の新たな出会いや交わりを育む機能を強化することが可能となる。出会いや交流を意図的に仕掛ける場となることで相乗効果を生み出し、来るたびに新たな人や学び、活動との出会いが期待できる多くの県民を惹きつける場、県民の学びや静岡の人づくりを支え、静岡の新しい文化の創造に寄与する場となることを目指す。

ア 人と人が、人と本が出会い、交流する機能

新県立中央図書館では、資料・情報を活用した多様な講座、展示、イベントを開催し、同じ関心を持つ人々が出会い、共に学び合う場としての事業を充実させる。

同時に、県立図書館ならではの専門的で幅広いジャンルの蔵書をより身近に活用し、本と深く向き合える環境を整備する。司書が専門性を活かして収集した情報に新たな価値を付加して本を紹介するコーナーや、外部機関の企画・講座と連動した図書紹介など、来館するたびに新たな本と出会える機会を日常的に提供し、県民と本との知的な出会いを創出する。

さらに、今後はAI技術の進展やデジタル化が進む時代だからこそ、実物や対面を通じた体験の価値に着目する。若い世代をはじめとする県民が気軽に集い、それぞれの目的に応じて心地よく過ごせる空間のあり方を検討するとともに、魅力的な催事や「人に出会い、つながる場」としての工夫を重ね、訪れたい空間づくりに努める。こうしたリアルな場の魅力を高めつつ、AIや情報通信技術も効果的に活用することで、すべての県民が来館の有無にかかわらず、知的に刺激し合い、多様な出会いと交流を育むことができる、新たな集いと学びの場の実現を目指す。

イ 新たな文化の創造・発信機能

より多くの県民や機関等に継続的に利用されるためには、新県立中央図書館の意義や魅力よさなどを広く発信することが重要である。

静岡県に関する豊富な地域資料や県内に広がる図書館ネットワークを活かして県内の情報を収集し、本県の魅力や県民が関心をもつ情報を積極的に届ける発信するなど、日常的に静岡県の文化を県内外に効果的に発信する。

さらに、新県立中央図書館が何度来ても新しい発見があり価値ある経験ができること、多様な人々が集い交わる場があること、交流や協働を通じて静岡ならではの新しい文化が生まれる場であることを広く発信し、県民と共に成長する図書館をアピールする。また、このような出会い交わり、新しい文化を育む図書館の取組をモデルとして広く県内市町に展開するモデルとして発信する。

ウ 多様な知恵との協働が生み出す交流価値創造機能

新県立中央図書館の魅力を高め、静岡県の新たな文化を育む価値を創造するため、大学等の教育・研究機関をはじめ、行政機関、民間企業、地域金融機関、市民団体等の多様な主体との連携・協働を推進する。東静岡駅北側に

整備される静岡市アリーナや、グランシップをはじめとする周辺施設との連携を深め、催事に合わせた関連企画や展示の実施などを通じて情報と活動をつなぎ、エリア一帯で利用者を相互に呼び込む工夫や仕掛けを凝らす。

他機関が乗り入れやすい図書館の特性を活かし、互いの持ち味を活かした最適な分担のもとで連携を進める。これら多様な連携を通じ、県内のどこからでも、新県立中央図書館に集積された「知」の積極的な活用が進むとともに、新たな出会いや知的な交流を通じて、新たな価値の創造多角的に創出することを目指す。

第5 新県立中央図書館の施設整備、管理運営の方向性

1 施設整備の方向性・スケジュール

新県立中央図書館の目指す姿や役割・機能の実現に必要な施設整備を行う。東静岡駅前の立地を活かした諸機能などを検討する。また、民間活力の導入を軸とした最適な整備手法を検討し、令和10年代中頃から後半に開館する。

●施設整備の方向性

項 目	方 向 性
建 設 地	東静岡駅南口県有地全体で最適な配置を検討
収 蔵 能 力	今後30年間で見込まれる150万冊程度を上限とする
整 備 手 法	民間活力導入を軸とし、最適な施設整備手法を検討

●スケジュール

開館時期は令和10年代中頃～後半とする。

2 管理運営の方向性

今後予定している新県立中央図書館基本計画の改定において、新県立中央図書館の詳細な機能や業務体制など、管理運営の方法について検討する。その際、知の財産を活かした専門性に基づくサービス提供や市町立図書館への助言や支援など新県立中央図書館の中核的な機能を安定的に確保することを前提とする。その上で、県民の利便性を向上させる観点から、民間事業者の知恵やノウハウの取り込みを検討する。

参考情報

1 現在の県立中央図書館施設概要（令和8年4月現在）

○ 構 造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階		
○ 延 面 積	8,816.64 m ²		
○ 主な施設	閲覧室（1,522.56 m ² 188席）		書庫（延2,515.56 m ² ）
	子ども図書研究室（92.00 m ² ）		事務室（593.60 m ² ）
	電算室（96.00 m ² ）		
○ 駐 車 場	展示室（延壁90 m ² ）	講堂（276人）	会議室（120人）
	中集会室（50人）	小集会室A（30人）	小集会室B（20人）
	専用は19台（うち身障者用2台） その他、県立美術館、県立大学等との併用駐車場有		

・耐震性能

区分	耐震工事等施工年度	工事の種類	工事後のランク
資料棟	平成13年度	倒壊防止対策	I b
インフォメーション棟	平成21・22年度	耐震補強	I b

I b：東海地震に対する耐震性能として、「耐震性能が良い建物。倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される」ランク

（「静岡県が所有する公共建築物の耐震性能と今後の対応」静岡県危機管理部 平成30年10月）

2 県立中央図書館の蔵書状況

(1) 図書資料・視聴覚資料等

（単位：冊または点）

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
一般資料	604,046	614,228	622,703	633,197	643,357	654,341	664,255
児童資料	103,433	107,938	112,238	116,630	127,756	135,486	140,337
地域資料	146,904	149,355	152,342	155,611	161,525	166,086	170,565
外国語資料	11,913	11,914	12,056	12,574	12,787	12,921	13,198
葵文庫・ 久能文庫等	6,266	6,266	6,266	6,266	6,266	6,266	6,266
視聴覚資料	4,092	4,129	4,298	4,378	4,509	4,650	5,379
電子資料	1,018	1,590	1,732	1,826	1,941	1,986	2,057
マイクロフィルム	9,423	9,522	10,673	10,834	10,914	11,113	11,164
電子書籍	－	－	756	1,605	2,330	2,925	3,604
合 計	887,095	904,942	923,064	942,921	971,385	995,774	1,016,825

※電子書籍は令和3年10月から提供開始。

(2) 逐次刊行物

(単位：タイトル)

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
継続	雑誌	1,980	1,918	1,861	1,826	1,708	1,663
	新聞	37	37	43	42	41	42
	計	2,017	1,955	1,904	1,868	1,749	1,705
総数	雑誌	9,766	9,783	9,804	9,829	9,887	9,965
	新聞	45	46	53	53	53	56
	計	9,811	9,829	9,857	9,882	9,940	10,021

3 県立中央図書館の利用状況

(1) 入館者数

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
本館	開館日数(日)	308	289	308	308	307	304
	入館者数(人)	156,311	119,625	154,894	148,894	152,009	155,982
	一日平均(人)	508	414	503	483	495	513
えほんのひろば	開館日数(日)	304	122	－	－	－	－
	入館者数(人)	10,981	2,168	－	－	－	－
	一日平均(人)	36	18	－	－	－	－
合 計 (人)		167,292	121,793	154,894	148,894	152,009	155,982

※えほんのひろばは令和2年9月7日で閉室。本館に移転。

※令和2年4月18日～5月11日は新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

(2) 個人貸出冊数

(単位：冊または点)

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
本館	図書	78,919	95,837	112,687	102,111	98,695	97,506
	雑誌	9,437	9,719	9,915	9,463	10,695	10,057
	視聴覚	4,198	3,393	3,299	2,679	2,368	1,983
	小計	92,554	108,949	125,901	114,253	111,758	109,546
えほんのひろば	図書	15,523	6,082	－	－	－	－
	雑誌	221	128	－	－	－	－
	視聴覚	44	2	－	－	－	－
	小計	15,788	6,212	－	－	－	－
合 計		108,342	115,161	125,901	114,253	111,758	109,546

※えほんのひろばは令和2年9月7日で閉室。本館に移転。

(3) 電子図書館閲覧数

(単位：件)

年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
閲覧数	4,849	8,023	14,515	13,141	13,571
試し読み	1,054	3,598	2,166	1,273	1,071

※令和3年10月からサービス開始。

(4) 協力貸出資料数（県立中央図書館から市町立図書館等への資料貸出数）

(単位：冊または点)

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
図書	6,292	5,662	5,970	5,895	5,679	5,195	4,894
雑誌	577	712	696	590	378	526	495
視聴覚	2	14	5	2	1	7	6
合計	6,871	6,388	6,671	6,487	6,058	5,728	5,395

(5) レファレンス（調査相談）数

(単位：件)

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
書誌・文献・事実調査	2,388	3,681	3,164	2,920	2,468	2,197	2,130
（静岡県関係）	692	1,194	1,043	1,030	851	801	680
所蔵・所在調査	1,793	3,041	2,657	1,790	2,945	2,500	2,490
（静岡県関係）	421	756	659	408	699	655	573
合計	4,181	6,722	5,821	4,710	5,413	4,697	4,620
（静岡県関係）	1,113	1,950	1,702	1,438	1,550	1,456	1,253

(6) 歴史文化情報センター利用状況

年 度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
開館日数(日)	240	243	243	239	145	304	306
入室者数(人)	201	179	170	176	111	－	－
資料利用件数 (件)	200	182	157	178	143	189	189
資料掲載等 許可件数(件)	40	44	43	34	36	44	37
レファレンス 件数(件)	195	200	157	143	66	79	43

※令和5年11月から令和6年3月末まで、本館への移転のためサービス休止。

※令和6年度から本館カウンターにて資料閲覧やレファレンスサービスを実施。

4 新県立中央図書館整備見直しの方向性

(新県立中央図書館整備等 P T 令和 7 年 12 月公表)

区分	見直しの方向性	見直し前の計画
建設地	東静岡駅南口県有地全体 (2.43ha) で最適な配置を検討	東静岡駅南口県有地東側 (0.97ha)
施設規模	縮小	19,800 m ²
整備手法	民間活力の導入を軸として 最適な整備手法を検討 (PPP/PFI、定期借地による公募など)	県直営方式
事業費	削減	298 億円
開館時期	令和 10 年代中頃～後半	令和 10 年度
デジタル技術 の活用	積極的に導入 (電子書籍など)	利便性向上ほか (IC タグなど)
市町立図書館 との役割分担	機能が重複しないよう見直し 図書館ネットワークを強化	指導・助言 職員研修ほか
収蔵能力	150 万冊程度を上限	200 万冊
蔵書の保管方法	書庫の分散化を含め最適な手法を選択	一体保管
新たな交流と 価値の創出	東静岡地区全体の機能を 最適化する観点から見直し	セミナールーム カフェ、ラボほか